

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	63	事業名	シロサケふ化場整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	676,526(千円)		全体事業費	676,526(千円)	

事業概要

南三陸町地方卸売市場の水揚げ金額の5割以上を占めるシロサケの放流に必要なふ化場を再建する。震災前は町内3河川に隣接した4施設(飼育地42面)で合計約12,000千尾の稚魚の放流を行ってきた。震災により、すべての施設が被災したため、水尻ふ化場のみを緊急復旧して事業の継続を図りながら震災前水準のふ化放流数確保の道を探ってきた。その結果、事業の要となる水源等の問題から、水尻ふ化場に加え小森ふ化場を新設復旧することにより、合計10,000千尾規模の放流数を達成する施設整備を行う。小森ふ化場の設置に当たっては、効率的かつ衛生的な種苗生産体制を整えることで、シロサケ回帰率の向上に寄与し、南三陸町地方卸売市場の水揚げの6割を占めるシロサケ水揚げ量の安定的な確保を目指す。

○施設概要

- ・飼育池(15m×2m 18本、防食塗装)
- ・管理棟(事務室、休憩室、会議室、給湯室、衛生室、検査室、物品庫、トイレ、前室、発電機室)
- ・自動池清掃装置
- ・井戸・給排水設備
- ・ふ化槽、ふ上槽等設備一式

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				644,768		644,768

(南三陸町震災復興計画73頁記載)

当面の事業概要

<平成25年度>
実施設計
<平成26年度>
ふ化場建設工事

東日本大震災の被害との関係

≪被害の状況≫

津波により、町内に4か所あったシロサケふ化施設が被災した(稚魚池42本・被害額1,525百万円)。現在は水尻ふ化場(被害額618百万円)のみ最低限の緊急復旧を行い、5,000千尾規模で放流事業を継続しているが、それ以外のふ化場(被害額907百万円)については、未だに復旧できていない。目標最低放流数10,000千尾に対し、放流数は半減しており、当町の水産業上最重要魚種であるシロサケ水揚げ量の確保に向け、早急な放流目標の達成が求められている。

関連する災害復旧事業の概要

宮城県さけ・ます生産地震災復旧支援緊急事業(平成23年7月)
事業費 32,200千円(設計・施工監理費込)補助額 21,466千円(補助率 国2/3)(水尻ふ化場)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	75	事業名	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	事業番号	D-4-6
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	2,057,519(千円)		全体事業費	2,057,519(千円)	

事業概要

伊里前地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(平成23年12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済み

【建設計画】

- ・平成23年12月の意向調査の結果、町全体の建設戸数を1,000戸とした。その後、平成25年8月に実施した災害公営住宅入居仮申込結果を踏まえ建設戸数を見直し770戸とした。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・建設予定戸数 60戸

【当申請における内容】

- ・伊里前地区における災害公営住宅の整備(測量調査、用地購入、設計、造成)
※ 第4次申請で配分済み(472,678千円)
- ・実施設計に基づく災害公営住宅の整備(工事監理、建築工事) ※第7次申請で配分済み(1,356,113千円)
⇒配分済額の合計:1,828,791千円
- ・実施設計に基づく災害公営住宅の整備(工事監理、建築工事の増額) ※今回申請228,728千円
⇒被災地内で建築工事費の高騰が続いているため、平成26年5月の建築工事の入札は不調となった。
このため、再入札に向けて、工事設計額等を見直すこととし、見直し後の工事設計額に対応した交付金228,728千円を増額申請するもの。

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				114,364	114,364	228,728

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

用地を確定し、測量調査及び用地購入、造成設計を行う。
並行して国交省住宅局直轄調査により基本計画を策定する。

<平成25年度>

造成工事に着手するとともに、基本計画に基づき建築実施設計を実施する。

<平成26年度>

建築実施設計に基づき建築工事に着手する。
※ 建築設計及び建築工事等は、県に委託。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	96	事業名	志津川中学校学校施設環境改善事業			事業番号	A-2-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	50,741(千円)		全体事業費		50,741(千円)		
事業概要							
<p>志津川中学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時には、児童生徒等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、児童等の応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するための補強・改修工事を実施するものである。</p> <p>なお、平成25年度に策定した南三陸町地域防災計画においては、志津川中学校が地域の主要避難所として指定されているため、大規模災害時には、児童等のほか地域住民の避難所としても活用されるものである。</p>							
【施設及び工事の概要等】							
校舎:外壁、天井材等の落下防止工事							
屋内運動場:外壁、天井材等の落下防止工事							
柔剣道場:天井材等の落下防止工事							
【生徒数】							
平成26年度:246人(平成26年5月1日現在)							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費				31,730		31,730	
(南三陸町震災復興計画33頁記載)							
当面の事業概要							
【平成26年度】							
外壁落下防止工事、天井材等の落下防止工事(非構造部材の落下防止工事)							
※調査設計業務は、平成25年度に完了							
《被害の状況》							
1 志津川地区の被害の特徴							
志津川地区は、東日本大震災の津波により市街地の全ての家屋が全壊し、壊滅的な被害を受けた。							
2 学校の被害状況							
【建物】							
地震により校舎及び体育館周辺アスファルトの沈下・亀裂、柔剣道場天井の欠損などの被害のほか、外部の高圧引込柱の倒壊、受水槽の大破があった。							
【建物以外の工作物】							
防護柵の破損があった。							
【土地】							
インターロッキング・階段タイルの破損があった。							
関連する災害復旧事業の概要							
災害復旧事業の内容							
工事費:16,437千円							
事務費:164千円							
計:16,601千円							
国庫負担金(補助金)確定額:14,741千円							

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	127	事業名	志津川中学校学校施設環境改善事業(屋根改修)	事業番号	◆A-2-2-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	100,424(千円)		全体事業費	100,424(千円)	

事業概要

志津川中学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時には、児童生徒等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、児童等の応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。

東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するため、基幹事業により補強・改修工事を実施するものであるが、防災機能強化を進める上では、屋根の腐食により雨漏りや電気設備の漏電などが発生し、十分な効果を得ることができないことから、一体的な整備として効果促進事業により屋根の改修を実施するものである。

なお、平成25年度に策定した南三陸町地域防災計画においては、志津川中学校が地域の主要避難所として指定されているため、大規模災害時には、児童等のほか地域住民の避難所としても活用されるものである。

【施設及び工事の概要等】

校舎:屋根改修工事

屋内運動場:屋根改修工事

【生徒数】

平成26年度:246人(平成26年5月1日現在)

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				100,424		100,424

(南三陸町震災復興計画33頁記載)

当面の事業概要

【平成26年度】

校舎・屋内運動場の屋根改修工事(基幹事業である非構造部材の落下防止工事と一体整備)

《被害の状況》

1 志津川地区の被害の特徴

志津川地区は、東日本大震災の津波により市街地の全ての家屋が全壊し、壊滅的な被害を受けた。

2 学校の被害状況

【建物】

地震により校舎及び体育館周辺アスファルトの沈下・亀裂、柔剣道場天井の欠損などの被害のほか、外部の高圧引込柱の倒壊、受水槽の大破があった。

【建物以外の工作物】

防護柵の破損があった。

【土地】

インターロッキング・階段タイルの破損があった。

関連する災害復旧事業の概要

災害復旧事業の内容

工事費:16,437千円

事務費:164千円

計:16,601千円

国庫負担金(補助金)確定額:14,741千円

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	A-2-2
事業名	志津川中学校学校施設環境改善事業
交付団体	南三陸町

基幹事業との関連性

現状として屋根の腐食が著しく、防災機能強化事業により非構造部材の落下防止工事等を実施しても、屋根からの漏水により漏電や天井の腐食による落下等の危険性があることから、基幹事業と一体的な整備として屋根の改修工事を実施するもの。

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成26年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	98	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(伊里前地区)	事業番号	◆D-4-6-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	17,444(千円)		全体事業費	17,444(千円)	

事業概要

伊里前地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済み

【当申請における内容】

- ・伊里前地区の災害公営住宅(60戸)の整備にあわせて、同じ敷地内で入居者の居住環境向上のため駐車場の整備を行う。
- ・南三陸町では公共交通の利便性が悪いため、多くの町民が日常生活において車を使用している。通勤のみならず普段の買物や通院にも車が必要であり、2人以上の世帯では複数の車を所有せざるを得ない場合も多い。こうした状況から、十分な台数の駐車スペースを確保する必要がある。
- ・駐車場整備台数の考え方
集合住宅については既存町営住宅の状況を勘案し、1.5台/戸を基本とする。50戸 × 1.5 = 75台
戸建住宅については、入居者の人数を4人以上としていることから2台/戸を基本とする。10戸 × 2 = 20台
高齢者住宅相談所 3台 合計 98台
- ・伊里前地区における災害公営住宅駐車場の整備 ※第7次申請で配分済み(14,600千円)
- ・伊里前地区における災害公営住宅駐車場の整備(増額) 今回申請2,844千円
⇒被災地内での建築工事費の高騰が続いているため、平成26年5月の建築工事の入札は不調となった。このため、再入札に向けて、工事設計額等を見直すこととし、見直し後の工事設計額に対応した交付金2,844千円を増額申請するもの。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費					2,844	2,844

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成27年度>

災害公営住宅の整備とあわせて駐車場整備を行う。 ※ 駐車場整備についても県への委託。

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-6
事業名	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)
交付団体	南三陸町

基幹事業との関連性

災害公営住宅の建設にあわせて入居者用の駐車場を整備することにより、効率的に工事を行うことができるほか、被災者の入居時に駐車場が整備されていることで、入居者の利便性が向上し、住まいと暮らしの早期復興に資することになるため、本事業を災害公営住宅整備事業の効果促進事業として実施するものである。

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

NO.	123	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (平磯地区)		事業番号	C-5-17
交付団体	南三陸町		事業実施主体 (直接/間接)		南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費	21,219千円		全体事業費		94,426千円	
事業概要						
【対象地区】 平磯地区 平磯地区は宮城県南三陸町にある第1種平磯漁港の背後集落であり、カキ・ワカメなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。						
【整備内容】						
(1) 漁業集落道整備 1号集落道 (改良): 既存W=3.0m→W=4.0m、H=1.0m L= 90 m						
(2) 防災安全施設整備 1号避難路 (新設): W=2.0m 階段 L= 20 m 非常用照明灯 2基 避難標識 2基						
(3) 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 H=1.0m A= 3,400 m ²						
【今回申請】 平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 21,219千円						
【今後の予定】 平成27年度 用地補償等、本工事、工事発注支援						
年度別事業費						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計
交付対象事業費			21,219			21,219
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)						
当面の事業概要						
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 平成27年度～ 用地補償等 1,590m ² 、本工事1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係						
平磯地区では、東日本大震災の津波により集落内の住宅の約半数と漁具倉庫・作業場等の水産関係施設のほぼ全てが流出した。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開に向けた取り組みと連携して、集落の生産・生活環境を復興し、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を実現するものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等) ・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

NO.	124	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (袖浜地区)			事業番号	C-5-18
交付団体		南三陸町	事業実施主体 (直接/間接)		南三陸町 (直接)		
総交付対象事業費		27,950千円	全体事業費		66,501千円		
事業概要							
【対象地区】 袖浜地区							
袖浜地区は宮城県南三陸町にある第2種志津川漁港の背後集落であり、カキ・ワカメなどの海面養殖を中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。							
【整備内容】							
(1) 漁業集落道整備		1号集落道 (改良): 既存W=3.0m (うち拡幅部 W=4.0m、H=1.0m、L=20m×2箇所)		L=	150 m		
(2) 防災安全施設整備		1号避難路 (新設): W=2.0m 階段		L=	30 m		
		2号避難路 (新設): W=2.0m		L=	100 m		
		非常用照明灯			3 基		
		避難標識			2 基		
【今回申請】							
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援			1式	27,950 千円	
【今後の予定】							
平成27年度～		用地補償等、本工事、工事発注支援					
年度別事業費							
	24年度	25年度	26年度	27年度			合計
交付対象事業費			27,950				27,950
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)							
当面の事業概要							
平成26年度		用地測量、測量設計、工事発注支援					
平成27年度～		用地補償等 400㎡、本工事 1式、工事発注支援					
東日本大震災の被害の関係							
袖浜地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)							
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1 - 3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年6月時点

NO.	125	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (林・大久保地区)		事業番号	C-5-19
交付団体	南三陸町		事業実施主体 (直接/間接)		南三陸町 (直接)	
総交付対象事業費	43,163千円		全体事業費		138,438千円	
事業概要						
【対象地区】 林・大久保地区 林・大久保地区は宮城県南三陸町にある第2種志津川漁港の背後集落であり、カキ・ワカメ等の海面養殖などを中心に漁業が盛んな地区である。しかし、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けている。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、安全・安心さらに快適で災害に強いまちづくりを目指しており、本事業による漁業集落道整備、防災安全施設整備、土地利用高度化再編整備により、生活・生産基盤を整備し集落及び漁業の復興を進めるものである。						
【整備内容】						
(1) 漁業集落道整備						
1号集落道 (改良): 既存W=3.5m→W=4.0m L= 60 m						
2号集落道 (一部改良): 既存3.5m→W=4.0m、H=1.0m L= 100 m						
L=20m×3箇所; L=40m×1箇所						
(2) 防災安全施設整備						
1号避難路 (新設): W=2.0m L= 100 m						
2号避難路 (改良): 既存W=2.0m L= 70 m						
非常用照明灯 3基						
避難標識 2基						
(3) 土地利用高度化再編整備						
水産関係用地 H=1.0m A= 3,600 m ²						
【今回申請】						
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援 1式 43,163千円						
【今後の予定】						
平成27年度～ 用地補償等、本工事、工事発注支援						
年度別事業費						
	24年度	25年度	26年度	27年度		合計
交付対象事業費			43,163			43,163
(「南三陸町震災復興計画」P.60-61記載)						
当面の事業概要						
平成26年度 用地測量、測量設計、工事発注支援						
平成27年度～ 用地補償等 640m ² 、本工事1式、工事発注支援						
東日本大震災の被害の関係						
林・大久保地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、住宅の再建や漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業 (防波堤、物揚場、船揚場等)						
・ 海岸保全施設災害復旧事業 (海岸防潮堤の整備)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
基幹事業との関連性						